

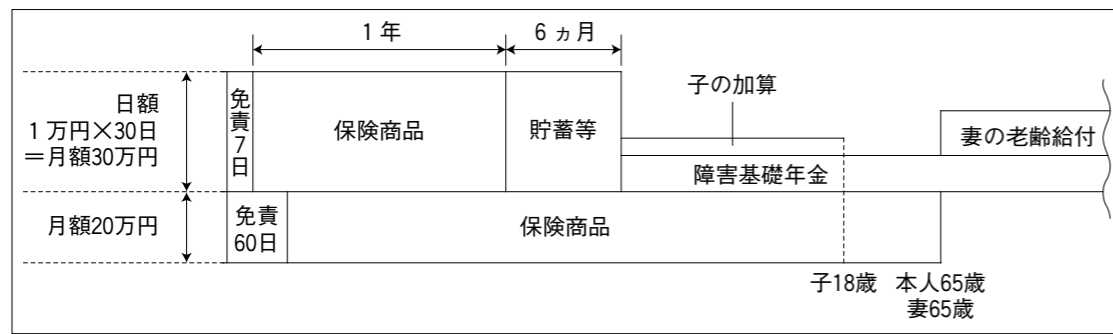
就業不能を想定した コンサルのポイント

株式会社ボラーノ・コンサルティング
CFP®

就業不能リスクに対処するために、FPとしては
どのようなアドバイスを行うべきか。
4つのケースに分けて解説する。

深澤 泉

●自営業者の保障イメージ



自営業者への コンサルのポイント Case 1

リスクマネジメントの方法を
複数持っておくことを提案

(1) 自営業者の「就業不能」の特徴
自営業者が就業不能となった
ときのリスクを考える場合、自
営業者の業態によって様々な状
況が想定される。

例えば、すべて1人で労務を
提供する形で事業を行っている
ような自営業者の場合は、就業
不能となると、収入が減少した
り、途絶えたりすることを想定
しなければならない。1人で事
業を行っている場合でも、不動
産の賃貸による収入などのよう
に労務を提供しない形で収入を
得ている場合は、病気やケガで
長期療養するケースでも問題は
ないと考えられる。従業員を雇
用して事業を行っている場合は、

従業員がカバーしてくれること
もある。

このように、自営業者の事業
の実態を勘案して、就業不能に
関するリスクをとらえる必要が
ある。

自営業者が加入する公的医療
保険は、国民健康保険である。
市町村が保険者となる国民健康
保険では、病気やケガで就業が
不能となったときの所得を補償
する傷病手当金の給付はない。
したがって、このリスクは自助
努力でカバーするしかない。

小規模企業共済の
「傷病災害時貸付け」を活用
(2) 生命保険の契約者貸付・小規

模企業共済

自営業者が、自らの資産形成
のために養老保険や終身保険に
加入していれば、解約返戻金を
もとに契約者貸付を受けること
ができる。このような場合に備
えて資産性の生命保険に加入し
ておく方法が考えられる。

また、自営業者が廃業したり
老齢となったりしたときに給付
を受けることを目的として、小
規模企業共済に加入している人
もいるだろう。小規模企業共済
には、疾病やケガにより一定期
間入院した場合や、災害救助法
が適用された災害等または火
災・落雷・台風・暴風雨等の災
害により被害を受け、自営業者
の経営の安定に支障が生じた場
合に、事業資金の貸付けを受け
ることができる制度がある。こ
れが「傷病災害時貸付け」である。
傷病時に限っていえば、5日
以上の入院（退院後の通院も含
め5日間）をしたことについて
証明を受けていることが要件で

ある。担保や保証人は不要で、
貸付額は50万円以上1000万
円以下、掛金の範囲内で掛金納
付月数により掛金の7割〜9割
が上限となっている。貸付期間
は貸付額が500万円以下の場合
は36ヵ月、505万円以上の
場合は60ヵ月である。金利は、
平成28年8月1日現在、年0・
9%である。

支払い期間は限定されるが
精神疾患についても補償

(3) 商工会議所などの保障プラン
自営業者の就業不能のリスク
を保障商品でカバーする場合、
商工会議所に加入して、その中
の福利厚生制度を活用する方法
がある。全国の商工会議所では、
損害保険会社の所得補償保険を
会員向けに常時募集している。
商品としては保険金の支払い期
間が1年（免責期間7日）のも
のと、60歳（免責期間365日）、
70歳（免責期間90日）までの長
期にわたって保険金を支払うも

のと2種類ある。

一般的な所得補償保険や長期
の就業不能保障保険は、精神疾
患に関する補償は免責となつて
いる。しかし、商工会議所の所
得補償保険は、前記のいずれの
タイプも精神疾患について補償
する。ただし、長期のタイプは、
保険金の支払い期間は最長2年
となっている。

免責期間が短く
支払い期間が長い商品が候補

(4) 一般の就業不能保障保険によ
る保障設計のポイント
自営業者の場合、健康保険の
ような傷病手当金がないため、
就業不能の状態となって収入が
減少した場合には、できるだけ
早く保険金を受け取りたいとい
うニーズがあると考えられる。
従来は180日などのように免
責期間の長い商品が主流だった
が、最近では60日のように免責
期間を短くした商品が出てい
る。さらに免責期間を短くしたい

場合は、短期の所得補償保険と
併用して設計することも考えら
れる。就業不能となったときに
一時金が支払われる商品もある。
保有する金融資産の状況等を踏
まえた現状の分析を行って、保
険商品を選択したい。

最近の長期の就業不能保障保
険は、保険金の支払い期間が60
歳までといった会社員の保障を
前提としたものから、70歳まで
というように、自営業者の保障
設計を意識した商品も出てきて
いる。本人の収入を確保したい
時期に応じて、保険金の支払い
期間を設定する選択肢が出てき
ていることに注目したい。